

消防用設備の **落とし穴** について - 西日本防災システム



消防用設備の **落とし穴**



全ての消防用設備（避難器具以外）に共通する **大きな落とし穴**

避難器具以外の消防用設備のほとんどは**電力**を必要とします。その電源が遮断された場合、防火対象物の用途と規模により、その非常電源は **自家発電設備**か**専用受電設備**が選択されています。

一次側供給電源が遮断されると、非常用発電機の場合は電源供給は可能ですが、**専用受電**の場合、**完全停電**となります。

誘導灯や自動火災報知設備、ハロゲン化物消火設備等バッテリーを装備する設備も、バッテリーが放電すれば、その時点で**機能停止**です。非常用発電機も何らかのトラブルが発生し、**重故障**と捉えれば、**停止**します。

このように万が一を想定した設備も、**停止する可能性はゼロではありません。**

非常用発電機

いつ起動してもその能力を、規定時間、100%発揮できるように日頃のメンテナンス（冷却水、油量、始動用バッテリー他）を確実にこなしてください。

専用受電設備

消防法では認められていますが、一次側供給電源が遮断されると、電源は遮断され**停電状態**となります。

この落とし穴は **かなり大きな落とし穴** となります！ 一度、係っておられる消防用設備の**非常電源**を御確認ください！

詳しくは点検業者にお聞きください。

非常電源については →

消防用設備の停電対策については →



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ →